

氷川町営住宅

令和7年度(後期)補充入居者募集要項

氷川町では、町営住宅の空室が出た場合の補充入居者を募集します。

この募集は、町営住宅に空室が出た場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるために行うものです。今回の募集で、補充入居者としての優先順位を定め、空室となった住宅に順次補充します。

募集期間は令和7年7月1日(火)から令和7年7月31日(木)までです。

また、今回の募集による優先順位の有効期間は令和7年10月1日から令和8年3月31日までとなります。

町営住宅とは・・・

住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに、低廉な家賃で供給するために、町が国の補助を受けて建設した住宅です。そのため、公営住宅法や、町条例で定められた入居資格を満たしていなければ、入居することができません。入居資格、募集概要は下記のとおりです。

1. 募集する住宅の概要

	野津団地(11棟22戸)	若葉団地(3棟10戸)	桜ヶ丘団地(9棟34戸)
所在地	氷川町野津 1353 番地 (行政区: 北野津)	氷川町今 215 番地 1 (行政区: 今)	氷川町宮原 1176 番地 75 外 (行政区: 桜ヶ丘)
校区	小学校: 竜北東小学校 中学校: 竜北中学校	小学校: 宮原小学校 中学校: 氷川中学校	小学校: 宮原小学校 中学校: 氷川中学校
住宅の概要	・平成 6～8 年度建設 ・木造2階建(庭付き) ・床面積 74～79 m ² 、3LDK	・平成 15 年度建設 ・耐火構造 2 階建 ・床面積 80 m ² 、3DK ・オール電化住宅	・昭和 57～62 年度建設 ・簡易耐火構造 2 階建(庭付き) ・床面積 61～66 m ² 、3DK
家賃	18,000 円～38,600 円/月	27,000 円～53,600 円/月	13,500 円～30,600 円/月
共益費	300 円/月	2,000 円/月	なし
駐車場	あり(原則1戸2台まで) 1 台目: 500 円/月 2 台目: 2,000 円/月	あり(原則1戸1台) 1 台目: 500 円/月	あり(原則1戸1台) 1 台目: 500 円/月

※家賃は、入居世帯全員の収入、世帯構成によって決定されます。

入居収入基準となる、月額所得金額の計算方法については、3 ページをご覧ください。

※家賃は、令和7年4月時点のものになります。

2. 申込資格

※全ての要件を満たしている必要があります。町外の方も申込みできます。

(1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

※持家のある方は原則申込みできません。

(2) 過去一年間の世帯所得が、一定基準(月 158,000 円)以下であること。

※障がい者手帳の交付を受けている者がいる世帯、小学校就学前の児童がいる世帯は基準が異なります。(月 214,000 円)詳しくはおたずねください。

(3) 既に同居している親族(または、同居しようとする親族)があること。

※高齢者、障がい者手帳の交付を受けている者など単身で申込みが出来る場合もあります。

(4) 税等の滞納がないこと。

(5) 入居申込者及び同居親族が暴力団員でないこと。

(6) 入居決定通知のあった日から 10 日以内に、連帯保証人(1名)の請書提出及び敷金の納入ができること。なお、連帯保証人が負う極度額は、入居当初の家賃の3カ月分です。

3. 必要な書類

【必ず提出していただく書類】

(1) 町営住宅入居申込書

(2) 世帯全員の住民票の写し(続柄の記載があるもの)

(3) 所得証明書 または 町県民税課税事項記載証明書(令和7年度)

(4) 納税証明書(令和6年度)または、未納のない証明

※(1)の申込書に個人番号を記載される場合は、(2)(3)の書類添付は不要です。

【該当する場合に提出していただく書類】

(1) 給与支払明細書の写し 令和7年1月2日以降に就職・転職した方

(2) 離職票の写し

または退職証明書 令和7年1月2日以降に退職した方

(3) 児童扶養手当証書の写し 母子世帯・父子世帯の方

または戸籍謄本

(4) 障がい者手帳等の写し 障がい者手帳等の交付を受けている方

(5) 婚約証明書 婚約者と入居申込みをされる方

※入居可能日までに入籍されることが条件となります。

(6) 生活保護受給証明書 生活保護を受給されている方

※その他、必要に応じ、審査上必要な書類を提出していただくことがあります。

4. 選考方法

公営住宅法及び氷川町営住宅条例に基づき審査を行い、住宅困窮度に応じて入居順位を決定します。(順位が決定しない場合は、抽選により順位を決定します)

5. 申込みについて

受付期間 令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木) ※土・日・祝日を除く
受付場所 氷川町役場 建設下水道課 住宅係
宮原振興局 地域振興課 総合窓口係
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

6. 有効期間 今回の募集で決定した優先順位(権利)は下記の期間まで有効です。
令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

7. その他 ●申込み時に提出いただいた書類は返却いたしません。
また、申込み書類に虚偽の記載があった場合は、申込みを無効とします。
●町営住宅は、前入居者が退去した住宅を部分的に修繕しておりますが、
新築ではありませんので、多少の傷みや汚れなどがあります。ご了承ください。
●町営住宅で、犬・猫・鳥などの動物を飼育することはできません。
(ただし、盲導犬などは除きます)

【問い合わせ先】

氷川町役場 建設下水道課 住宅係
☎0965-52-5862(直通)

<入居収入基準の計算方法>

月額所得金額 = (世帯全員の年間所得金額 - 控除額の合計) ÷ 12

年間所得金額は、世帯全員分の合算額です。なお、申込者又は同居しようとする親族に障がい者手帳の交付を受けている方や、小学校就学前の児童がいる場合は、収入基準が158,000円から214,000円まで緩和される場合があります。

詳しくは係にお尋ねください。

【控除額】

基礎控除 1人につき10万円(給与所得または公的年金などに係る雑所得がある方)

同居親族 1人につき38万円

老人扶養親族・老人控除対象配偶者 1人につき10万円

特定扶養親族(16歳以上23歳未満の扶養親族) 1人につき25万円

障がい者(障がい者手帳等の交付を受けている人) 1人につき27万円

特別障がい者(上記の人のうち、特に重度の障がい者) 1人につき40万円

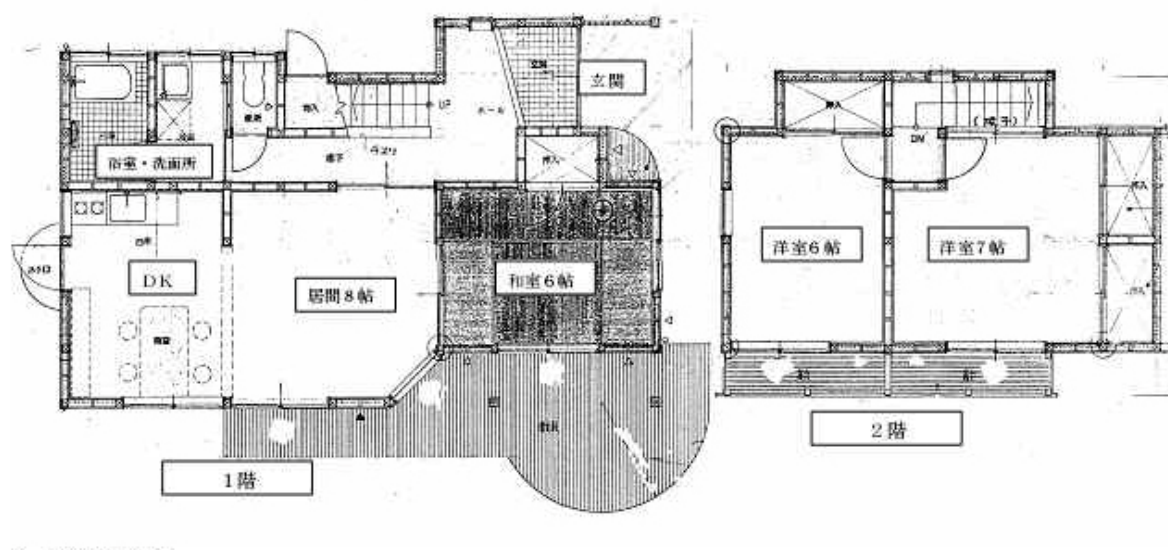
寡婦 1人につき27万円

ひとり親 1人につき35万円

①野津団地
外観



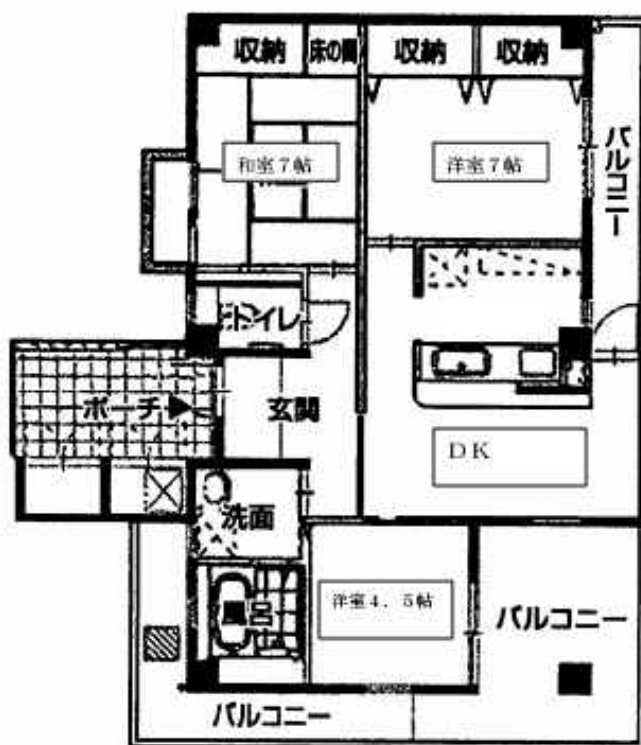
代表的な間取り図



②若葉団地
外観



代表的な間取り図



③桜ヶ丘団地
外観



代表的な間取り図

